

## 公立大学法人長野県立大学中期計画

平成30年 7 月 認可  
令和 4 年 3 月 変更認可

## 前文

長野県立大学（以下「本学」という。）は、創設に当たり、次のとおり大学の理念を定めた。この理念において、本学は、「リーダー輩出」「地域イノベーション」「グローバル発信」という3つの使命を掲げ、より良い未来を創造し、発展させる大学をめざすことを宣言している。

本学は、県から示された中期目標を確実に達成するため、この理念のもと、ここに中期計画を策定し、その実現に向けて教職員が全力を挙げて取り組むものである。

## 長野県立大学の理念

長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信し、もって人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざします。

本学の基本理念を、3つの使命によって表します。

## 1. リーダー輩出

本学は、幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出します。

## 2. 地域イノベーション

本学は、長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり、地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざします。

## 3. グローバル発信

本学は、健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進し、新たな知を創出し、その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信します。

## 第1 中期計画の期間

平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間

## 第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1 教育

(1) 人材育成の方向

ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。

【毎年度】

ア b プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上させることができるよう、1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。

【毎年度】

ア c 英語における「読む・聞く・書く・話す」という4技能を身に付けることができるよう、本学の学生に合うよう独自に構築した1年次・2年次必修の英語の授業（英語集中プログラム）を1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。

【毎年度】

ア d グローバルマネジメント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて3つのコースから選択できるカリキュラムとするとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。

【専門ゼミ：31年度以降毎年度】

※3つのコース

- ・企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」
- ・新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する「企（起）業家コース」
- ・地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」

ア e 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。

【臨地実習：31年度以降毎年度】

ア f こども学科は、一人ひとりの学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。

【専門ゼミ：31年度以降毎年度】

ア g ソーシャル・イノベーション研究科は、理論と実務を架橋する実践的な教育を行い、ソーシャルイノベーターを養成する。

【令和4年度以降毎年度】

ア h 健康栄養科学研究科は、健康栄養分野に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論及びその応用を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術研究を推進するとともに、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成する。

【令和4年度以降毎年度】

イ a 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、逞しさなどを身に付けることができるよう、2年次の海外プログラム参加率について100%をめざす。

【31年度以降毎年度】

イ b 学生の英語力について、2年次修了時まで全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。

【31年度以降毎年度】

イ c 入学時、1年次修了時、2年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。

【試験実施：毎年度】

【結果公表：31年度分から毎年度】

## (2) 入学者の受入れ

ア a 本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等のもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。

【毎年度】

ア b 令和2年度からの大学入学者選抜改革に対応するとともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証し、県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。

【令和2年度以降の入学者から毎年度】

ア c 大学院について、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、志願者・入学者の状況を検証する。

【令和4年度以降の入学者から毎年度】

ア d ソーシャル・イノベーション研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問

説明等を積極的に行い、社会人を中心に広報活動を展開する。

【令和4年度以降入学者から毎年度】

ア e 健康栄養科学研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人及び大学在學生を中心に広報活動を展開する。

【令和4年度以降の入学者から毎年度】

イ a 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、令和4年度の編入学実施の方向で対応を進める。

【検討：令和2年度を目途に】

イ b 単位互換について、対象科目等について検討し、令和3年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。

【検討：令和2年度を目途に】

### (3) 教育の質の向上等

ア a 成績評価にGPA（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。

【毎年度】

ア b 予習・復習の内容について、学務システム等を用いて学生に周知するとともに、少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。

【毎年度】

イ a グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。

【検証：令和3年度】

【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、令和4年度以降毎年度】

イ b 大学院については、完成年度（令和5年度）に向け、設置計画を着実に履行する。

【令和4年度以降毎年度】

ウ a FD研修に毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。

【毎年度】

ウ b 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようになる。特に「発信力ゼミ」など毎年度、担当教員が交代する可能性がある科目については、授業参観の実施とともに、年度末に、授業成果について教員間で意見交換を行う。

【毎年度】

(4) 学生への支援

ア a 象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教員、地域の方などと語り合う「象山未来塾」等の学修プログラムへの参加を寮生に促す。

【毎年度】

ア b 象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。

【31年度以降毎年度】

ア c 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。

【令和2年度以降毎年度】

イ a 就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。

【実施：毎年度】

【奨学制度の構築：30年度】

イ b 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。

【毎年度】

ウ a 就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーション能力など汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。

【インターンシップ：令和2年度以降毎年度】

【就職率：令和3年度以降毎年度】

ウ b グローバルマネジメント学科の学生について、選択したコースに応じた専門

性を生かした進路選択やインターンシップなど社会と関わる経験を通しながら、身に付けたグローバルな視野とリーダーシップを生かして、製造業、サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、家業の承継、行政機関、公共的団体等への就職等へとつながるキャリア支援を行う。

【インターンシップ：令和2年度以降毎年度】

ウc 食健康学科の学生について、保健所、病院、福祉施設、給食施設等の臨地実習など社会と関わる経験を通しながら、様々な分野で、人々の健康やQOL（生活の質）の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへとつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。

【合格率：令和3年度以降毎年度】

ウd こども学科の学生について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通しながら、専門ゼミなどにより、こどもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等の教育や子育てに関わる専門職へとつながるキャリア支援を行う。

【専門ゼミ：31年度以降毎年度】

## 2 研究

### (1) 特色ある研究の推進

ア 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。

【毎年度】

イ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。

【毎年度】

ウ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民にとって具体的でわかりやすい形で情報発信をするとともに、長野県に関わる資料の収集・充実に努める。

【毎年度】

### (2) 研究費の確保

ア 科研費に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について検討し、実施していく。

【毎年度】

イ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。

【毎年度】

### 3 地域貢献

#### (1) 産学官連携

ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。

【毎年度】

イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進める。

【毎年度】

#### (2) 地域連携

ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。

【毎年度】

イ 地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口  
に、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員  
派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。

【毎年度】

ウ 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、  
サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。

【検討・協議：令和2年度を目途に】

### 4 国際交流

ア 海外プログラムの研修先について、6か国7校を維持するとともに、さらに適  
した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。

【維持：31年度以降毎年度】

イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結

を進め、海外からの留学生の受入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援するとともに、教職員の交流も実施していく。

【締結：31年度を目途に】

### 第3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 運営体制の構築

ア 理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週1回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。

【毎年度】

イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。

【毎年度】

ウ 適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反映状況を公表する。

【31年度以降毎年度】

#### 2 組織・人事運営

##### (1) 研修及び人事評価

ア SD研修に毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。

【毎年度】

イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。

【毎年度】

##### (2) 職員の確保

専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。

【方針等の策定：30年度】

### 第4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1 自主財源の増加

外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。

【毎年度】

## 2 経費の節減及び資産の管理運用

事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受けられる場合には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。

【毎年度】

# 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1 自己点検・評価の実施

自己点検・評価を定期的実施し、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

【31年度以降毎年度】

## 2 積極的な情報発信

教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動についてわかりやすい形で発信を行い、併せて、本学の知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を推進する。

【毎年度】

# 第6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1 施設設備の整備、活用等

図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が活用できる態勢を整えるとともに、学修支援に資するICT環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。

【毎年度】

## 2 安全管理

ア 学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組み、良好な教育・職場環境の維持を図る。

【毎年度】

イ 象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が安心して生活できる状況を確保する。

【毎年度】

ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。

【事前準備：30年度中】

【研修中の対応：31年度以降毎年度】

### 3 法令遵守等

長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。

【毎年度】

#### (目標値再掲)

項目	内 容	目標値
第2 1(1)ア b	発信力ゼミ 1 クラス学生数	【毎年度】 16人程度
第2 1(1)ア c	英語集中プログラム 1 クラス学生数	【毎年度】 25人程度
第2 1(1)イ a	海外プログラム参加率	【31年度以降毎年度】 100%
第2 1(1)イ b	2 年次修了時までのTOEIC点数	【31年度以降毎年度】 全学生600点以上 平均点700点以上
第2 1(3)ウ a	F D 研修に毎年度 1 回以上参加する 教員の割合	【毎年度】 100%
第2 1(4)イ b	学生の健康診断受診率	【毎年度】 100%
第2 1(4)ウ a	就職希望者の就職率	【令和 3 年度以降毎年度】 100%
第2 1(4)ウ c	管理栄養士の国家試験合格率	【令和 3 年度以降毎年度】 100%
第2 2(2)ア	科学研究費補助金の申請率	【毎年度】 80%以上
第2 4 ア	海外プログラムの研修先	【31年度以降毎年度】 6 か国 7 校を維持
第3 2(1)ア	S D 研修に毎年度 1 回以上参加する 職員の割合	【毎年度】 100%

## 第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（平成30年度～令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	予 算
収入	
運営費交付金	6, 6 8 6
自己収入	3, 2 6 6
授業料等収入	2, 8 8 3
その他収入	3 8 3
受託研究等収入	1 2
計	9, 9 6 4
支出	
業務費	9, 9 5 2
教育研究経費	1, 8 6 5
人件費	6, 9 3 6
一般管理費	1, 1 5 1
受託研究等経費	1 2
計	9, 9 6 4

#### 【運営費交付金の算定】

県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において決定される。

#### 【人件費の見積り】

期間中総額6, 9 3 6百万円を支出する。（退職手当を除く。）

人件費の見積りについては、配置計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、ベースアップは含まない。

退職手当については、公立大学法人長野県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給するが、各事業年度の予算編成過程において算定された上で、運営費交付金として措置される。

## 2 収支計画（平成30年度～令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	予 算
費用の部	
經常費用	10,256
業務費	8,813
教育研究経費	1,865
受託研究等経費	12
人件費	6,936
一般管理費	1,151
減価償却費	292
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	10,256
運営費交付金収益	6,686
授業料等収益	2,883
受託研究等収益	12
資産見返負債戻入	292
雑益	383
臨時利益	0

## 3 資金計画（平成30年度～令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	予 算
資金支出	9,964
業務活動による支出	9,474
投資活動による支出	102
財務活動による支出	388
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	9,964
業務活動による収入	9,964
運営費交付金収入	6,686
授業料等収入	2,883
受託研究等収入	12
その他収入	383
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

## 第8 短期借入金の限度額

### 1 限度額

2億円

### 2 想定される短期借入金の発生理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

## 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

## 第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## 第12 その他

### 1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程において決定する。

### 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

### 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

## (参 考)

### 語句説明

#### [第2 1 (1)]

##### 【ソーシャルイノベーター】

社会的課題の解決や持続可能な社会の構築に貢献する手法を研究し、それらを実践する者。

##### 【海外プログラム】

2年次の全学生が海外において、語学に加えて専門分野の学びを体験できる本学独自の短期研修プログラム。研修先は、イギリス（レスター大学）、スウェーデン（スウェーデン市民大学ウプサラ校）、フィリピン（アテネオ大学語学学習センター）、ニュージーランド（リンカーン大学、AICクライストチャーチ工科大学）、アメリカ（ミズーリ大学コロンビア校）、フィンランド（オムニア職業学校等）を計画。

#### [第2 1 (3)]

##### 【GPA】

Grade Point Average。授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階（A、B、C、D、E）で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値（グレード・ポイント：GP）を付与し、この単位あたりの平均（グレード・ポイント・アベレージ：GPA）を出して、その一定水準を卒業等の要件とする。（文部科学省 平成27年9月10日資料から）

本学においても、5段階の成績評価に対して、それぞれ4から0までのGPを付する。

##### 【学務システム】

本学が導入する学内情報システムの呼称。このシステムを用いて学生は履修申請、シラバス（各授業科目の授業計画）の参照、課題の受取り、レポートの提出等、大学側は学籍管理、成績管理等が可能。

##### 【FD】

Faculty Development。大学の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修等。（文部科学省 平成27年9月10日資料から）

#### [第2 1 (4)]

##### 【象山寮】

本学の1年次の全学生が共同生活を行う学生寮。校舎が建つ三輪キャンパスから2キロメートルほどの後町キャンパス内に建つ。

**【レジデント・アシスタント】**

Resident Assistant。入居者の相談に応じ、生活上の指導・助言等を行う学生。(文部科学省 平成24年9月12日資料から)

**【ソーシャル・イノベーション】**

Social Innovation。新しい社会的価値を創造するために必要とされる新しい社会的商品やサービスやその仕組みの開発、あるいは一般的な事業を活用して社会的課題に取り組む仕組みの開発。

[第2 2(2)]

**【科研費】**

人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」。(独立行政法人日本学術振興会ホームページから)

[第3 2(1)]

**【SD】**

Staff Development。管理運営や教育・研究支援までを含めた、教職員の資質向上のための組織的な取組。(文部科学省 平成27年9月10日資料から)

[第6 1]

**【ICT】**

Information and Communication Technology。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。(総務省ホームページから)